

我が国及び北海道開発をめぐる潮流の変化

国土交通省 北海道局

令和3年7月20日

我が国及び北海道開発をめぐる潮流の変化(概要)

I 気候変動と自然災害の激甚化・頻発化

地球温暖化の進行

21世紀末の世界の平均気温は上昇。日本の多くの地域で猛暑日等が増加、冬日の日数が減少すると予測。日本でも農業や漁業への影響等を確認。

カーボンニュートラルに向けた世界、日本の動き * 2~4頁、資料6 3, 4頁

- 2021年4月の気候サミットを踏まえ、**日本は2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦**を続けることを表明。
- 北海道庁では、2050年までに「**ゼロカーボン北海道**」を実現するため、2021年3月に「北海道地球温暖化対策推進計画(第3次)」を策定。

自然災害の激甚化・頻発化 * 5~7頁、資料6 5頁

- 気候変動の影響を踏まえ、流域全体を俯瞰し、あらゆる関係者が協働して取り組む「**流域治水**」の実効性を高める**流域治水関連法が成立**(2021年4月)。
- 中央防災会議「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討WG」において、**地震・津波による積雪寒冷地特有の事象等を考慮した被害想定や対策を検討**。

III 人口減少・少子高齢化の加速

若年人口の減少と高齢化人口の増加 * 12,13頁

北海道の人口は2020年は522.9万人。**合計特殊出生率は1.21に下降**^[出典4]。婚姻件数等は減少傾向にあり、出生数への影響を注視する必要。

〈参考データ〉北海道の若年人口:(2015年)約61万人 → (2045年)約36万人^[出典5]
 北海道の高齢人口:(2015年)約156万人 → (2045年)約171万人^[出典5]

[出典4]:厚生労働省「人口動態統計(確定数)」

[出典5]:2015年までは総務省「国勢調査」、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

東京一極集中・札幌一極集中 * 14頁

- 全国から東京圏の転入超過**が継続。ただし、2020年の転入超過数(東京圏)は98,005人で、**前年と比べ47,571人減(対前年比32.7%減)**^[出典6]。
- 北海道から東京圏への転出超過**傾向は継続しているが、**2020年の転出超過者数は2,742人に減少(対前年比約63%減)**^[出典6]。

[出典6]:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

II 国際環境の変化と資源に係る需要の見通し

世界人口の増加、アジア主要国の経済成長 * 8頁

世界人口は2050年に約97億人まで増加と予測(アジアのピークは2055年頃で約53億人)^[出典1]。

アジア主要国のGDPは大きく増加し、約50年間(1995年→2050年)で、中国のGDPは18倍、インドは25.3倍、日本は1.7倍^[出典2]。

[出典1]:「各国の人口」はWorld Population Prospects:The 2019 Revision(国際連合)

[出典2]:国土政策局「『国土の長期展望』中間とりまとめ 参考資料」

グローバル・サプライチェーンの変化 * 9~10頁

- 半導体需要拡大による供給不足、工場の地政学リスクが高まる傾向等から、**サプライチェーンの見直しが必要**。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大により**19カ国で食料品の輸出規制及び輸入相手国の収穫・輸送・加工等の遅れによる輸入量の一時的急減**。

世界のエネルギー需要・食料需要・水需要の増加 * 11頁

世界人口の増加、世界経済の成長により、エネルギー、食料、水などの資源の需要が増加する見通し。

〈参考データ〉世界の食料需要量:2050年1.7倍の見通し(2010年比)^[出典3]

[出典3]:農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室「2050年における世界の食料需給見通し」

IV 地域・暮らし等の変化

「物の豊かさ」から「心の豊かさ」へ * 資料6 2, 6頁

2021年5月に策定された第5次社会資本整備重点計画、「国土の長期展望」最終とりまとめ等では、「**真の豊かさ**」を実感できる**社会の構築を中長期的な目的・目標**に設定。

地方への関心の高まり、自由な働き方や暮らし方 * 資料3 44~46頁

- 全国、北海道とも**テレワークの実施率が上昇**。
 - 新型コロナウイルス感染症の影響により**地方移住への関心を持つ人が増加**。
- 〈参考データ〉テレワークの実施率(2021年4-5月):全国30.8%、うち東京都は23区53.6%^[出典7]
 地方移住への関心(東京都23区、20歳代)*「強い関心がある」~「やや関心がある」の回答(2019年12月)38.9% → (2021年4-5月)48.2%^[出典7]

[出典7]:内閣府「第3回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」(令和3年6月4日)

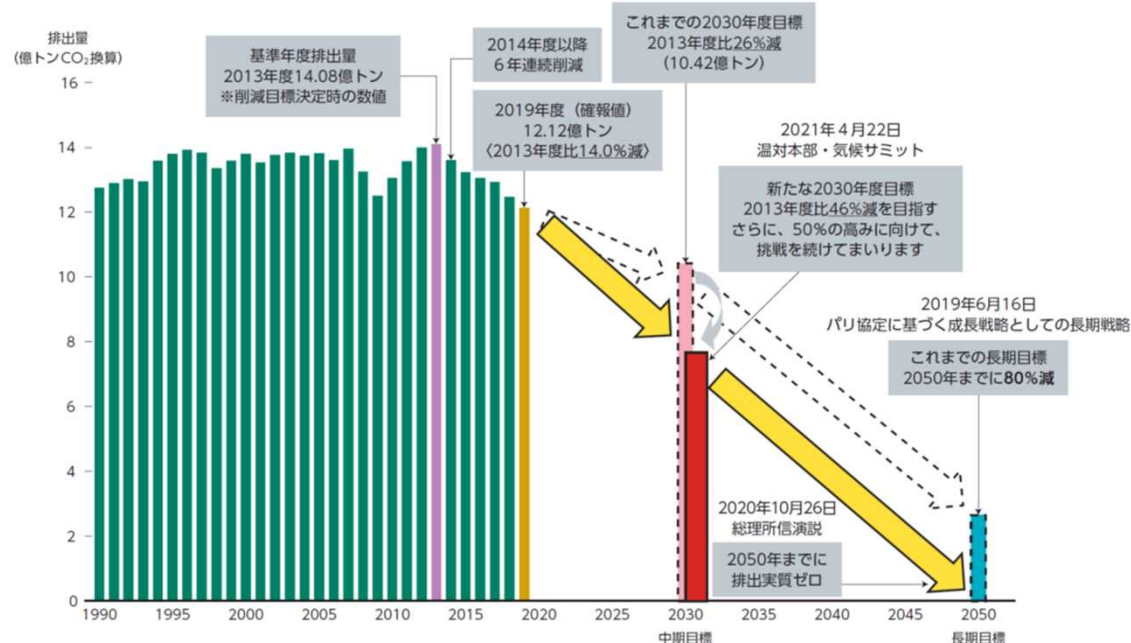
- 2021年4月22日の米国主催気候サミットを踏まえ、米国、カナダは2030年温室効果ガス排出削減目標の引き上げを表明。
- 上記気候サミットを踏まえ、日本も2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと、さらに50%の高みに向け挑戦を続けること、今後、その目標の達成に向けた施策を具体化すべく、検討を加速すること等を表明。

気候サミットを踏まえた主要国の排出目標

●4月22日の気候サミットを踏まえ、米国、カナダ、日本が目標引き上げを表明。

国名	従来目標	気候サミットを踏まえた排出目標
日本	2030年▲26% (2013年) <2020年3月NDC提出>	▲46% (2013年比) を目指す、さらに50%の高みに挑戦と表明。
米国	2025年▲26~28% (2005年比) <2016年9月NDC提出>	▲50~52% (2005年比) を表明。 ※上記目標のNDC提出済み
カナダ	2030年▲30% (2005年比) <2017年5月NDC提出>	▲40~45% (2005年比) を表明
EU	2030年▲55% (1990年比) <2020年12月NDC提出> ※引き上げ前は▲40% (1990年比)	目標の変更無し
英国	2030年▲68% (1990年比) <2020年12月NDC提出> ※提出前はEUのNDCとして▲40% (1990年比)	2035年に▲78% (1990年比) を表明。 ※2030年目標の変更はなし。
韓国	2030年▲24.4% (2017年比) <2020年12月NDC提出>	目標の変更無し。気候サミットにおいて、今年中のNDC引き上げを表明。
中国	2030年までにピーク達成、 GDP当たりCO2排出▲65% (2005年比) <国連総会(2020年9月)、パリ協定5周年イベント(2020年12月)での表明>	目標の変更無し。 ※気候サミットでは、石炭消費の縮減を表明。

我が国の温室効果ガス削減の中期目標と長期的の推移



出典: 資源エネルギー庁「総合資源エネルギー調査会 基本政策分科会 (第42回会合)」資料

出典: 環境省「令和3年版環境白書」

■ 内閣総理大臣所信表明演説(令和2年10月26日)

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す。

■ 内閣総理大臣施政方針演説(令和3年1月18日)

もはや環境対策は経済の制約ではなく、社会経済を大きく変革し、投資を促し、生産性を向上させ、産業構造の大転換と力強い成長を生み出す鍵。COP26までに、意欲的な2030年目標を表明し、各国との連携を深めながら、世界の脱炭素化を前進させます。

■ 地球温暖化対策推進本部(令和3年4月22日)

2050年目標と整合的で、野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指します。さらに、50%の高みに向けて、挑戦を続けてまいります。このあと、気候サミットにおいて、国際社会へも表明をいたします。

■ G7サミット2021首脳コミュニケ(令和3年6月13日)

雇用を創出し、排出を削減し、世界的な気温上昇を1.5度に抑えることを追求するグリーン革命を支援することにより、我々の地球を守る。2030年までの20年間で我々全体の排出を半分に抑え、2025年までに気候資金を増加及び改善させつつ、遅くとも2050年までのネット・ゼロにコミット。

《関連計画等の見直し》

■ 地球温暖化対策計画の見直し

- ・中期:2030年度に2013年度比26%減
- ・長期:2050年までに80%減

★2021.11のCOP26に向け改定予定

■ エネルギー基本計画の見直し

- ・2030年エネルギーミックスの実現
火力全体56%(77%)、原子力22~20%(6%)、
再エネ22~24%(17%) ※(2018年度)

★地球温暖化対策計画と併せ改定予定

■ パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略の見直し

- ・ビジネス主導の非連続なイノベーションを通じた「環境と成長の好循環」の実現
- ★2050年カーボンニュートラルに伴い見直し

《グリーン成長戦略》

■ 2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(R3.6.18)

- ★革新的イノベーションに関わる重要分野について実行計画を策定(昨年末の内容を更に深掘りして成長戦略会議に報告。そのエッセンスを閣議決定された成長戦略の一部に位置付けた。)
- ・「経済と環境の好循環」を作っていく産業政策＝グリーン成長戦略
- ・今後の産業として成長が期待され、2050年カーボンニュートラルを目指す上で取組が不可欠な14の重要分野において、目標、研究開発・実証、制度整備等を盛り込んだ「実行計画」を策定(うち、国交省関連分野は12分野)
- ・高い目標にコミットする企業による長期にわたる技術の開発・実証を2兆円の基金で支援

《地域脱炭素ロードマップ》

■ 国・地方脱炭素実現会議の設置(R2.12.25)

- ★議長:官房長官、副議長:環境、総務大臣、委員:地方創生担当、農水、経産、国交の各大臣+6自治体の長

★国・地方が協働する地域脱炭素ロードマップを策定(R3.6.9)

- ①脱炭素先行地域(100か所以上)
- ②脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施(各地の創意工夫を横展開)

(参考)ゼロカーボンシティの拡大

- ・東京都、京都市、横浜市を始めとする414自治体が「2050年までにCO₂排出実質ゼロ」を表明(R3.6.25時点)

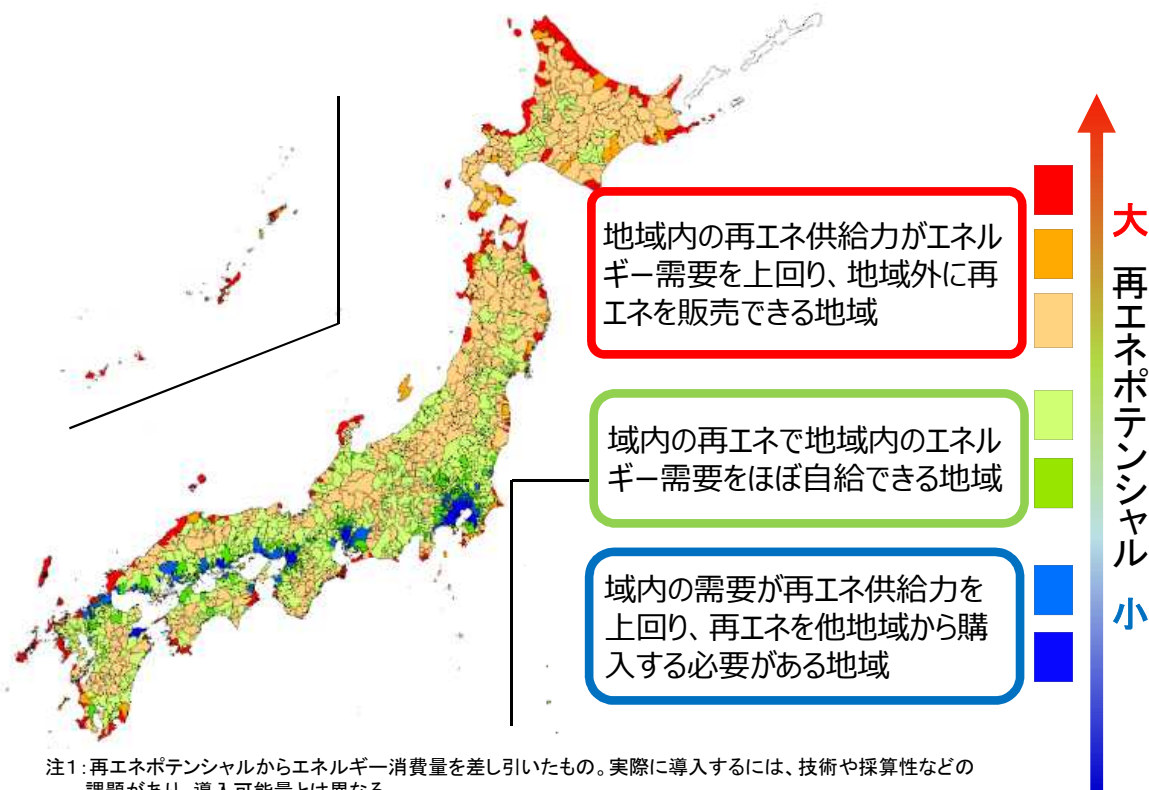
- 北海道には、風力、太陽光、バイオガス由来水素など再生可能エネルギー等が豊富に賦存。持続可能な地域社会の形成に向けて、先導的な役割を果たすことが期待。
- 再生可能エネルギーのエネルギー源は、基本的にその土地に帰属する地域条件や自然資源であるため、その導入ポテンシャルは、都市部より地方部において高め。特に北海道は、地域内の再エネ供給力がエネルギー需要を上回り、地域外に再エネを販売できる地域が多く存在。

北海道の再生可能エネルギー導入ポテンシャル

発電種別	全国順位	備考
風力(陸上)	1位	全国に占める割合: 約55%
風力(洋上)	1位	全国に占める割合: 約29%
中小水力(河川)	1位	全国に占める割合: 約10%
太陽光(公共系等)	1位	全国に占める割合: 約18%
地熱	3位	国立・国定公園を除く、傾斜掘削なし

出典: 環境省「再生可能エネルギー情報提供システム【REPOS(リーボス)】(2021年6月時点)から北海道局作成

市町村別の再生可能エネルギー導入ポテンシャル



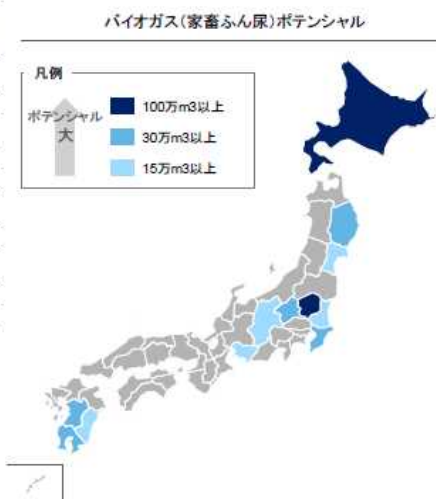
注1: 再エネポテンシャルからエネルギー消費量を差し引いたもの。実際に導入するには、技術や採算性などの課題があり、導入可能量とは異なる。

注2: 今後の省エネの効果は考慮していない。

出典: 環境省「国・地方脱炭素実現会議 ヒアリング(第4回)」資料

バイオガス(家畜排せつ物)由来水素供給ポテンシャル

都道府県名	CH4排出量 (m3)	水素量換算 (Nm3/年)
北海道	115,444,144	196,087,061
栃木県	60,422,593	15,444,083
熊本県	4,758,966	12,699,928
岩手県	3,913,377	12,335,653
群馬県	3,801,129	10,925,303
千葉県	3,366,541	10,201,772
鹿児島県	3,143,591	8,580,833
愛知県	2,644,112	8,117,911
茨城県	2,501,466	7,909,940
宮崎県	2,437,382	6,910,776



<試算内容>

- 家畜の飼育頭数に基づきふん尿量とメタン発生量を推計
 - 肉用牛(2歳未満、2歳以上)、乳用牛(搾乳牛、乾・未経産、育成牛)、豚(乳用種、肥育豚、繁殖豚)、鶏(採卵鶏、ブロイラー)が試算対象
- 全て水素に改質した場合の水素供給可能量を試算
 - 水蒸気改質効率70%と仮定

出典: 環境省「水素サプライチェーン事業化に関する調査・報告書(2021年版)」(2021年2月)

- 近年、北海道においても、短時間に強い降雨の発生頻度が増加。
- 北海道は、全国の他の地域と比べて気候変動の影響が大きく、将来における降雨量の変化倍率が大きくなる傾向。
- 気候変動による水災害の激甚化・頻発化に備えるため、あらゆる関係者が流域全体で取り組む「流域治水」について、北海道の地域や被害の特性を踏まえながら推進する必要。

<地域区分毎の降雨量変化倍率>

地域区分	2℃上昇	4℃上昇	
			短時間
北海道北部、北海道南部	1.15	1.4	1.5
九州北西部	1.1	1.4	1.5
その他(沖縄含む)地域	1.1	1.2	1.3

※ 4℃上昇の降雨量変化倍率のうち、短時間とは、降雨継続時間が3時間以上12時間未満の3時間未満の降雨に対しては適用できない
 ※ 雨域面積100km²以上について適用する。ただし、100km²未満の場合についても降雨量変化倍率が今回設定した値より大きくなる可能性があることに留意しつつ適用可能とする。
 ※ 年超過確率1/200以上の規模(より高頻度)の計画に適用する。

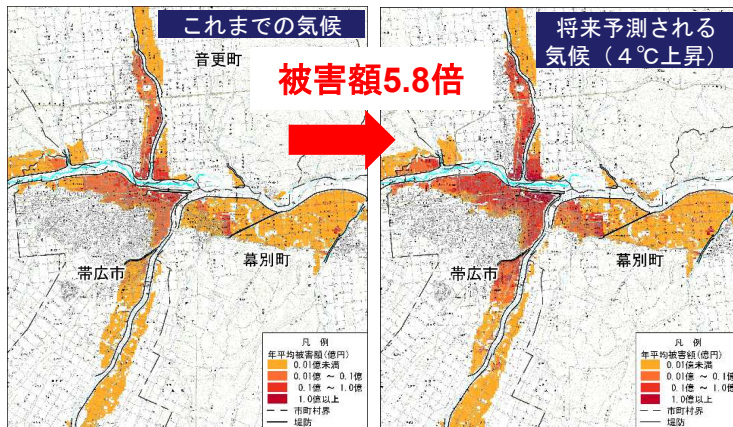
出典:国土交通省「気候変動を踏まえた治水計画のあり方 提言 改訂版(概要)」(令和3年4月)



～ 気候変動による影響 (十勝川中流部の事例) ～

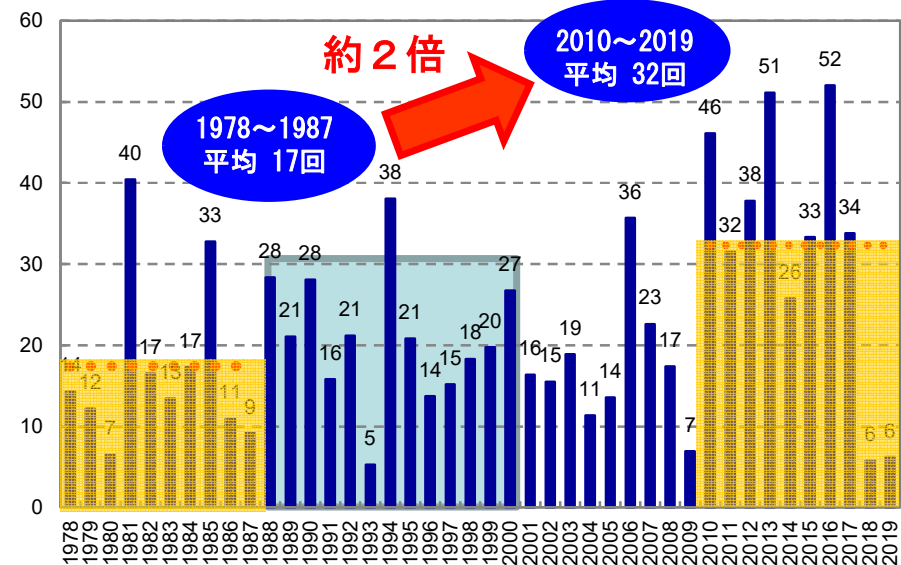
帯広地点の概ね150年に1回程度起こる降水量は、2℃上昇時に1.1倍、4℃上昇時に1.4倍に増加。洪水ピーク流量は、2℃上昇時に1.3倍、4℃上昇時に1.7倍に増加。

※リスクの変化例
 (十勝川中流部の年平均想定被害額の変化)



出典:北海道地方における気候変動を踏まえた治水対策技術検討会「中間とりまとめ」(令和2年5月)から北海道局作成

道内アメダス100地点当たりの時間30mm以上の降雨発生回数

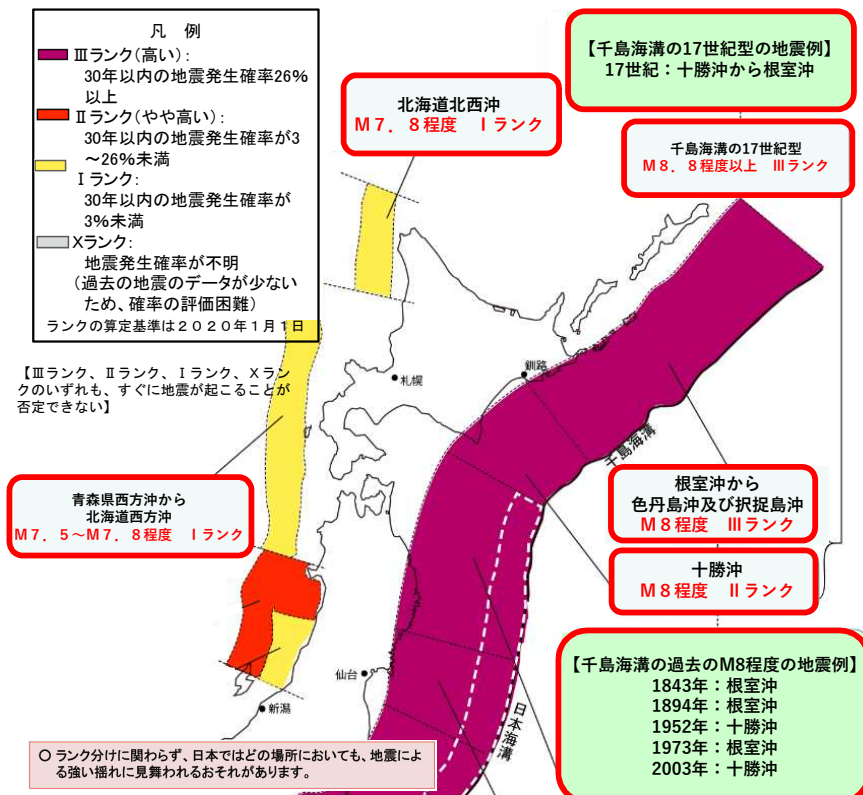


出典:(一財)日本気象協会北海道支社資料から北海道開発局作成

- 切迫する日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震・津波など、大規模自然災害の発生が懸念。
- 特に北海道においては、冬季に大規模災害が発生した場合、マイナス20度を下回る低温や積雪、風雪、流氷などにより応急・復旧活動が妨げられたり避難が困難になるなど、被害の増大が懸念。
- 新たに自然災害と新型コロナウイルス感染症が同時に発生する複合リスクも懸念され、これを念頭に置いた対応も必要。

○日本海溝・千島海溝沿いの地震・津波の発生予測等

切迫する日本海溝・千島海溝沿いの地震・津波



出典: 政府 地震調査研究推進本部HP(2020年1月24日公表)から北海道局作成

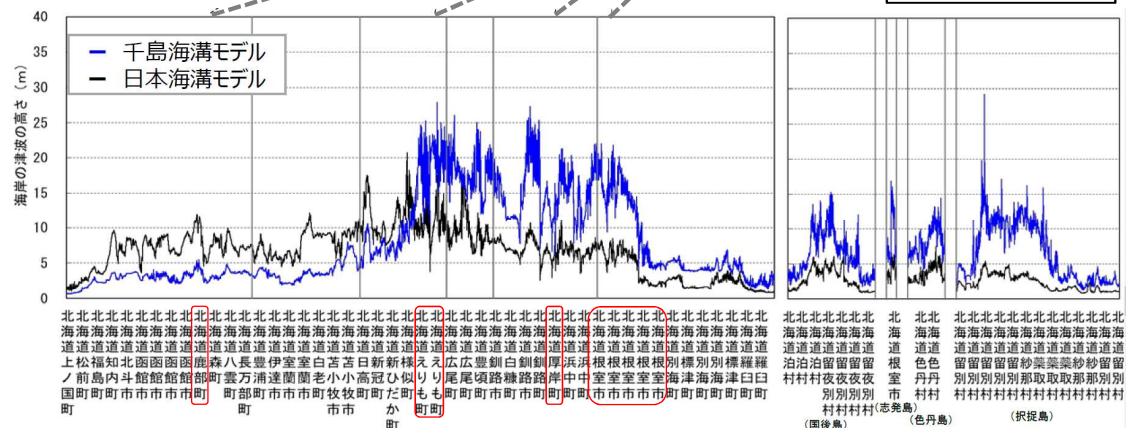
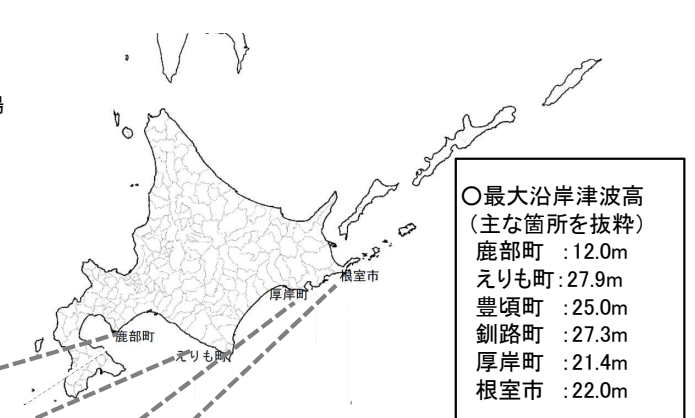
※地震活動の長期評価によると、東日本大震災のような超巨大地震(M8.8程度以上)や巨大地震(M7.8~8.5程度)等の地震の発生が切迫している。

冬期災害事例



想定される沿岸での津波の高さ(北海道)

※検討した津波断層モデルをもとに、津波シミュレーションを実施し、沿岸での津波の高さや浸水範囲を推計



出典: 内閣府HP 防災情報ページ「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震モデル検討会」(2020年4月21日公表)から北海道局作成

- 「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震対策検討ワーキンググループ(中央防災会議 防災対策実行会議)」において、被害想定や対策について検討を推進。
- 特に積雪寒冷地特有の事象や北海道・東北等の沿岸地の特性等の観点について、集中的に議論。

特徴と課題

【特徴】

- ・広域にわたり巨大な津波が発生
- ・冬季に発生した場合、積雪寒冷地特有の事象が発生

【予想される被害（課題）】

- 積雪・凍結により避難行動が困難な状況（暴風雪の状況の可能性も）
- 寒冷状況下の避難は低体温や凍死等のリスクなど避難生活環境へ深刻な影響
- 平野部などでは、移動距離が大きく、要支援者等の避難が困難
- 強い揺れによる建物被害、火災被害の懸念。特に積雪荷重による被害の拡大
- ライフライン被害と冬季の復旧活動の支障により、住民生活に致命的な影響
- インフラ被害と冬季の応急活動等の支障により救援・救助活動に深刻な影響
- 食料基地としての機能の喪失

被害想定及び対策を検討する際の主な論点

<検討の考え方>

- ・最大クラスの津波に対しては住民避難を軸とした総合的な津波対策が必要
- ・積雪寒冷特有の事象を踏まえた対策が必要

<被害想定手法の主な論点>

- ・積雪寒冷下における避難等の設定
- ・避難時の低体温・凍死の被害の定量化の検討
- ・積雪寒冷地特有の住宅構造と積雪荷重
- ・津波漂流物の考慮（流水等）
- ・火災の地域性係数の考慮 など

<具体の対策にあたっての知見>

- ・過去の災害事例
- ・積雪寒冷災害の研究や対策事例
- ・現状の対策状況

被害想定

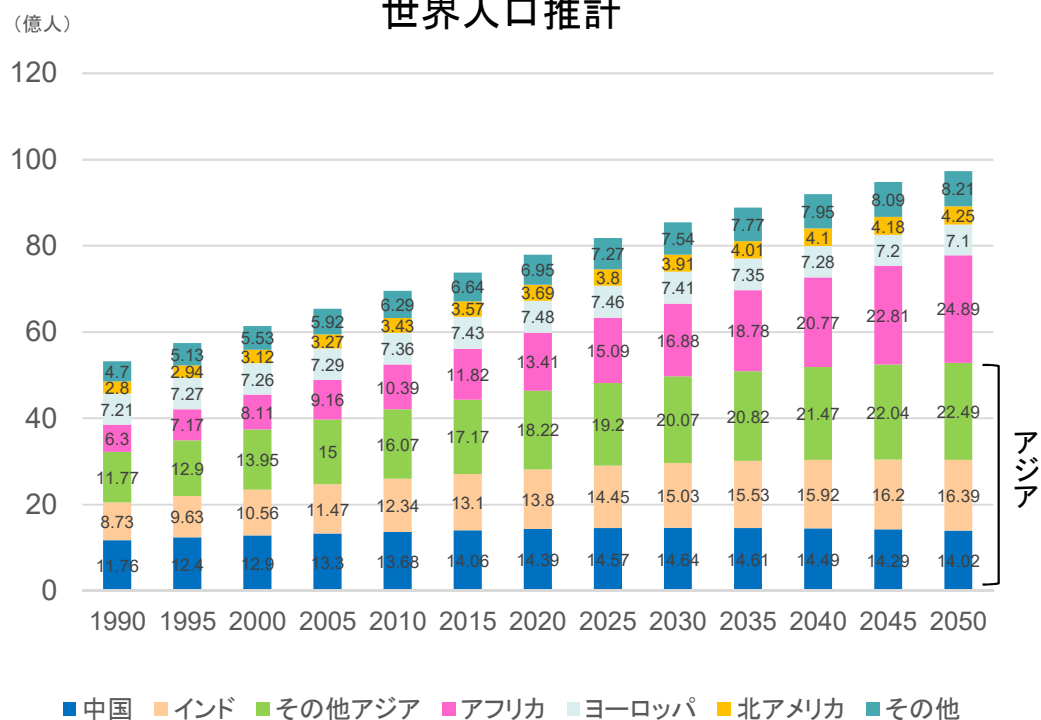
【対策の主な論点】

- 積雪寒冷地などを考慮した避難対策
- 寒冷状況下においても避難後に生命の危険（低体温・凍死）のリスクを低減するための対策
- 各分野において寒冷地特性等も踏まえた事前防災対策（耐震化、火災対策、ライフライン、インフラ等）
- 寒冷地特性等も踏まえたインフラ被害時等における災害応急体制の確立
- 寒冷地特性等も踏まえた迅速な復旧・復興に向けた事前の備え
- 食料供給問題等、被災地域内外への影響への備え
(南海トラフの対策をベースに寒冷地・地域性等も考慮してとりまとめ)

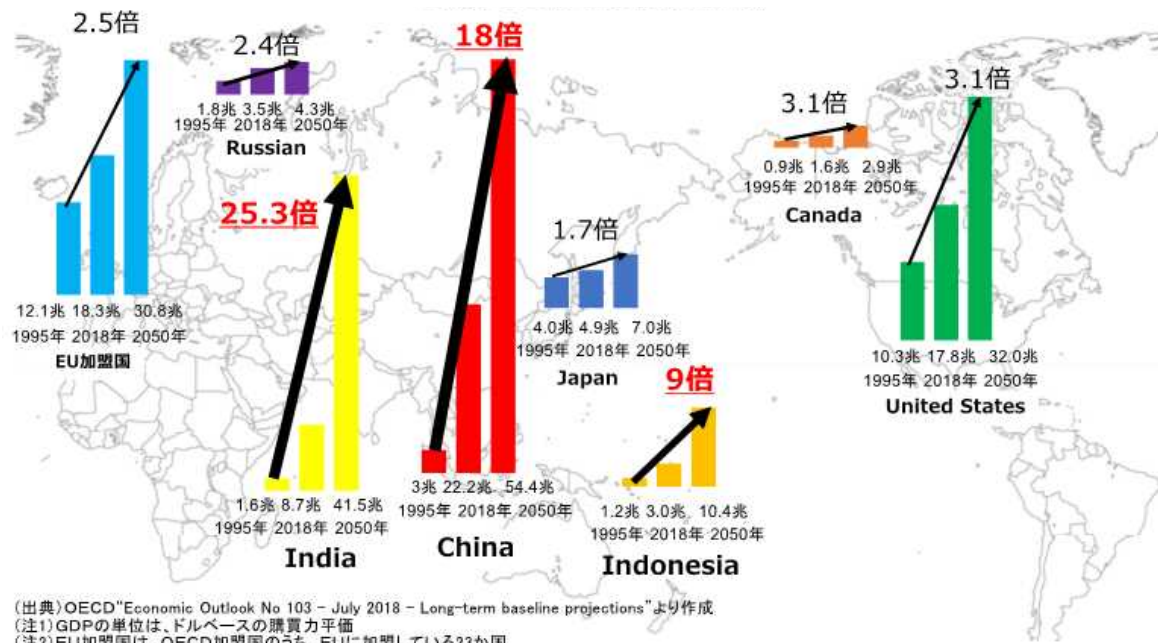
世界人口の増加、アジア主要国の経済成長

- 世界の人口は、2015年の約73億人から、2050年には約97億人まで増加していくと予測。同時期のアジアは約53億人と過半を占めており、中国は2030年頃をピークに減少するが、インドではその後も人口が増加する見込み。
- アジア主要国のGDPは大きく増加し、1995年以降の約50年間で、中国のGDPは約18倍、インドは25.3倍、インドネシアは9倍の成長となる見込み。他方、先進国のGDPは緩やかな増加となっており、日本は約1.7倍となる見込み。

世界人口推計



主要国のGDPの変化(USD)



(出典)OECD"Economic Outlook No 103 - July 2018 - Long-term baseline projections"より作成
 (注1) GDPの単位は、ドルベースの購買力平価
 (注2) EU加盟国は、OECD加盟国のうち、EUに加盟している23か国

出典: 国土政策局「『国土の長期展望』中間とりまとめ 参考資料」

出典: 「各国の人口」はWorld Population Prospects: The 2019 Revision (国際連合)から北海道局作成

- 米中貿易摩擦等により、世界的に生産量、輸出入量、原油価格の上下等に影響が発生。
- 米中貿易摩擦等の影響を受けている企業は、対応策としてサプライチェーン再編を実施。
- デジタル産業に不可欠な半導体産業は、日本では1990年代以降、徐々にその地位を低下。
- 半導体の需要拡大による供給不足、工場の地政学リスクが高まる傾向等から、サプライチェーンの見直しが必要。

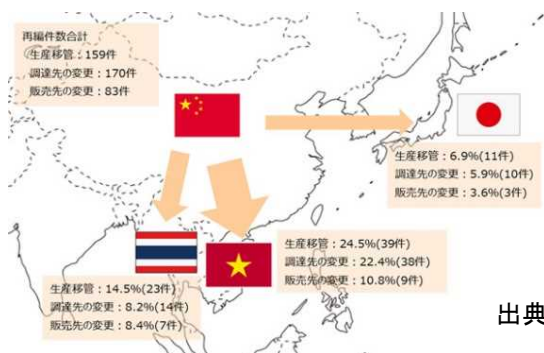
米中貿易摩擦における米中の双方への平均関税率の推移



資料：Chad Bown "US-China Trade War Tariffs: An Up-to-Date Chart" Peterson Institute for International Economics 2020年2月14日から作成。

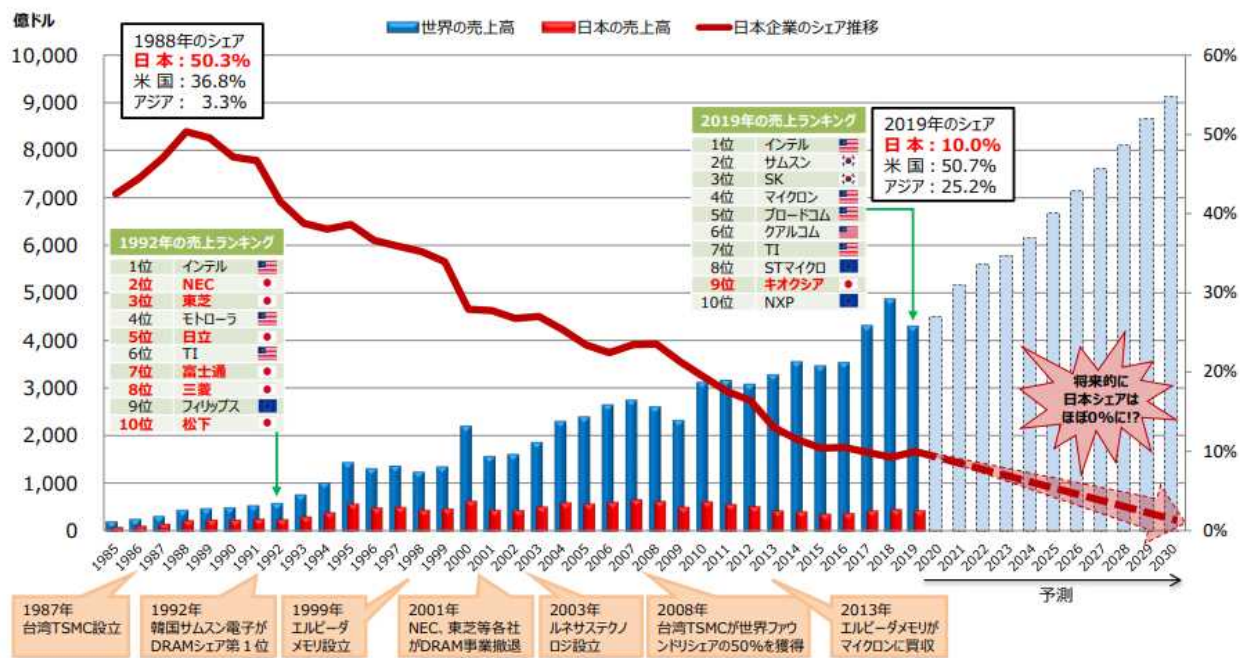
出典：経済産業省「通商白書2020」

主なサプライチェーン再編パターン(件数ベース、一部再編や予定を含む)



出典：日本貿易振興機構(JETRO) HP
 「米中摩擦が組み替えるアジアのサプライチェーン」

日本の半導体産業の現状(国際的なシェアの低下)



(出典) Omdiaのデータに基づき経済産業省作成

出典：経済産業省「半導体・デジタル産業戦略検討会議」(2021年3月24日)資料

- 新型コロナウイルス感染症拡大等により、小麦の主要輸出国であるロシアやウクライナを始めとする世界の19カ国において食料の輸出規制を実施(2020年3月～12月)。
- 輸入相手国における収穫・輸送・加工等の遅れにより、一部の品目では輸入量が一時的に急減。

「直近の主な農産物・食品の輸出規制に関する動き」

【ウクライナ】
 小麦：輸出上限数量設定(20年7/1～21年6/30)
 とうもろこし：輸出上限数量設定(20年7/1～21年6/30)
 ライ麦：輸出上限数量設定(20年8/17～21年6/30)

【ロシア】
 小麦、とうもろこし、大麦、ライ麦：輸出枠、枠外輸出税(21年2/15～6/30)
 小麦：枠内輸出税(21年2/15～)、変動輸出税(21年6/2～)
 とうもろこし、大麦：枠内輸出税(21年3/15～)、変動輸出税(21年6/2～)
 ひまわり、なたね：輸出税引き上げ(21年1/9～6/30)
 大豆：輸出税(21年2/1～6/30)
 ソバの実：輸出停止(21年6/5～8/31)

【アルゼンチン】
 小麦、大豆、とうもろこし、牛肉等：輸出税(19年12/14～)
 牛肉：輸出停止(21年5/20～6/18)
 なお、とうもろこしの輸出停止(20年12/31～21年1/12)は現在解除

輸出規制実施国数
 現在 3カ国

※新型コロナウイルス感染症拡大等による農産物・食品の輸出規制実施国 19カ国(2020年3～12月)

ロシア	小麦、メスリン、ライムギ、大麦、トウモロコシ 輸出枠(4/1～6/30)
ユーラシア経済同盟※	ライ麦、コム、ソバ、キビ、穀物(コムを除く)のひき割り・ミール・ペレット、ソバ加工品、ヒマワリ種子等：輸出禁止(4/12～6/30)、大豆：輸出禁止(4/12～6/12)、ヒマワリ種子：輸出許可制度(7/1～8/31)
ウクライナ	小麦：輸出枠(3/30～6/30)、ライ麦：輸出枠(8/17～21年6/30)、ソバの実：輸出禁止(4/2～7/1)
ベトナム	コム：輸出枠(4/10～4/30)
ミャンマー	コム：輸出枠(5/1～9/30)

このほか、ルーマニア、北マケドニア、セルビア、トルコ、カザフスタン、タジキスタン、タイ、カンボジア、アルジェリア、エジプト、エルサルバドル、ホンジュラス。

※ユーラシア経済同盟…ロシア、ベラルーシ、カザフスタン、キルギス、アルメニア

注：インドでは、2020年4～7月において、政府による輸出規制はなかったが、ロックダウンの影響で一時的に輸出が停滞。

新型コロナウイルス感染症拡大による日本への影響と対応(農産物・食の観点から)

中国：玉ねぎ

- 収穫や輸送、加工の遅れにより輸入量が2020年2月上旬に平年の1割程度に減少(2月下旬には平年の8～9割に回復)。

フィリピン：バナナ

- ロックダウンによる生産現場等での作業の遅延により、輸入量が2020年4月第1週に平年の7～8割程度に減少。
- 4月第2週以降、輸入量が増加。

インド：脱脂加工大豆及び香辛料

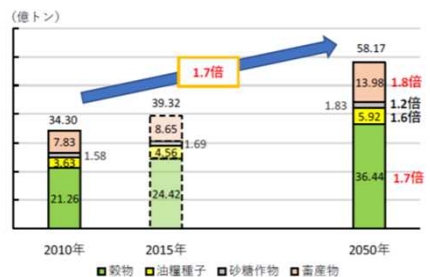
- ロックダウンにより製造、物流、輸出に遅延が発生。
- 外交ルート等あらゆる機会を通じ、円滑な対日輸出を申し入れ。
- 在庫不足は、2020年6月の段階的ロックダウン解除以降、徐々に緩和。
- 2020年秋頃には、必要量が確保されたことを確認。

- 2050年の世界人口は2010年比で1.3倍、低所得国では1.6倍に増加。世界の食料需要量は1.7倍に増加する見通し。
- 世界の食料生産量は、主に生産性の向上等による単収増によって増加し、穀物生産量は、1.7倍になる見込み。
- 食料輸出国である北米、中南米、オセアニア及び欧州では輸出量が更に増加、食料輸入国であるアフリカ、中東及びアジアでは輸入量が更に増加する見通し。

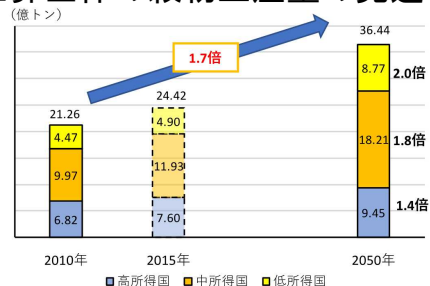
所得階層別の将来人口



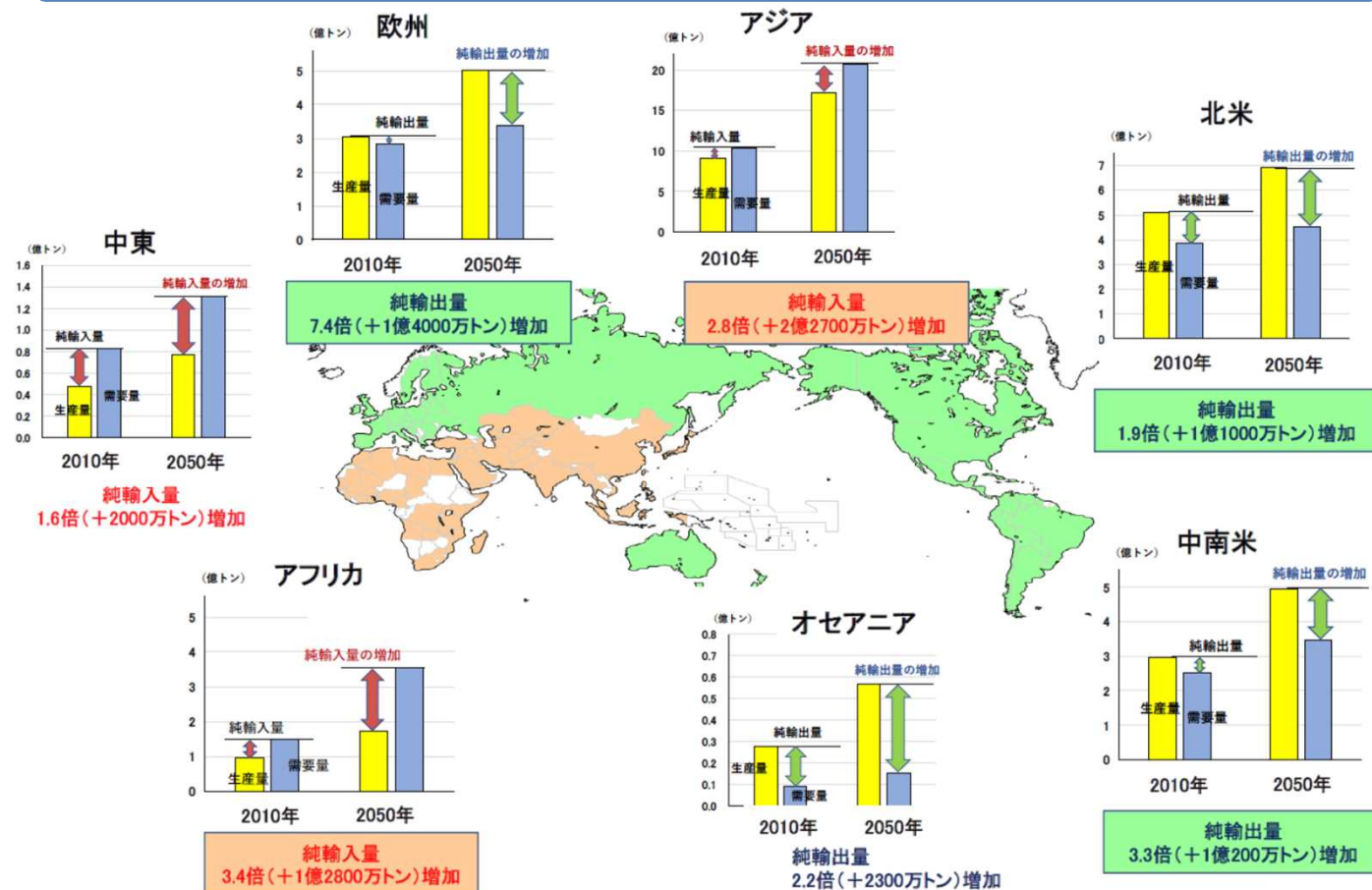
世界全体の品目別食料需要量の見通し



世界全体の穀物生産量の見通し



地域別の主要4作物の需給状況の見通し(小麦、米、とうもろこし、大豆)

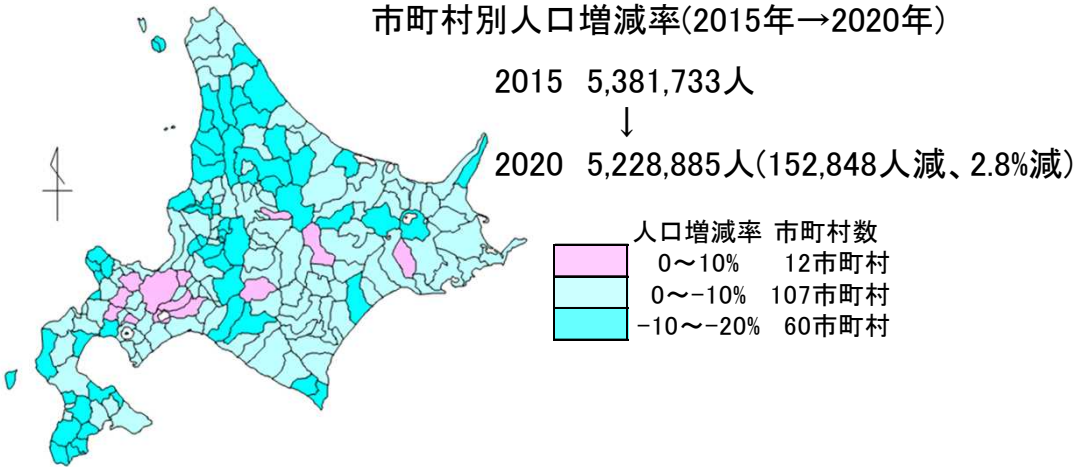


注1: 純輸出入量は生産量と需要量の差により算出しており、純輸出入量がプラスの時は輸出、マイナスの時は輸入となる。
 注2: 色つきの国は、本見通しの対象国である。そのうち、緑色は2050年において輸出超過となる地域の国であり、橙色は輸入超過となる地域の国である。

人口減少・少子高齢化の加速(北海道)

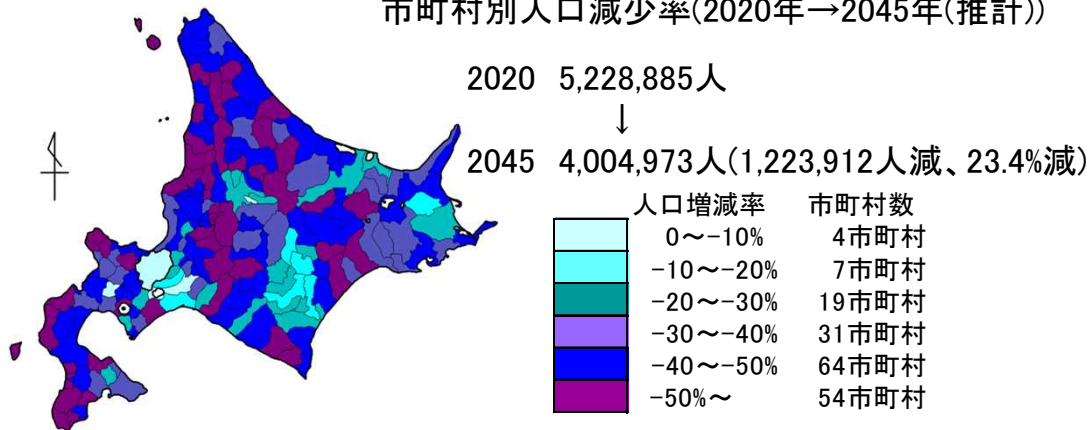
- 2020年の北海道の人口は、2015年比で15.3万人減(2.8%減)の522.9万人。2018年「日本の地域別将来推計人口」(国立社会保障・人口問題研究所)の推計(5,216,615人)と比較すると、約1万2千人多い結果。
- 今後も道央圏・十勝圏以外の地域で特に人口減少が進み、2045年には2020年比で122万人減(23.4%減)の400万人まで減少する見通し。

市町村別人口増減率(2015年→2020年)



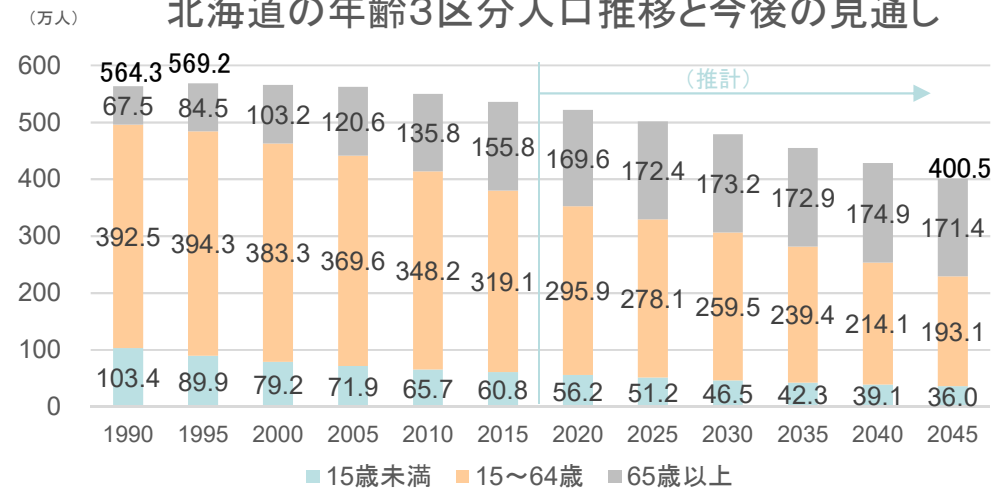
出典: 総務省「令和2年国勢調査」(速報)から北海道局作成

市町村別人口減少率(2020年→2045年(推計))

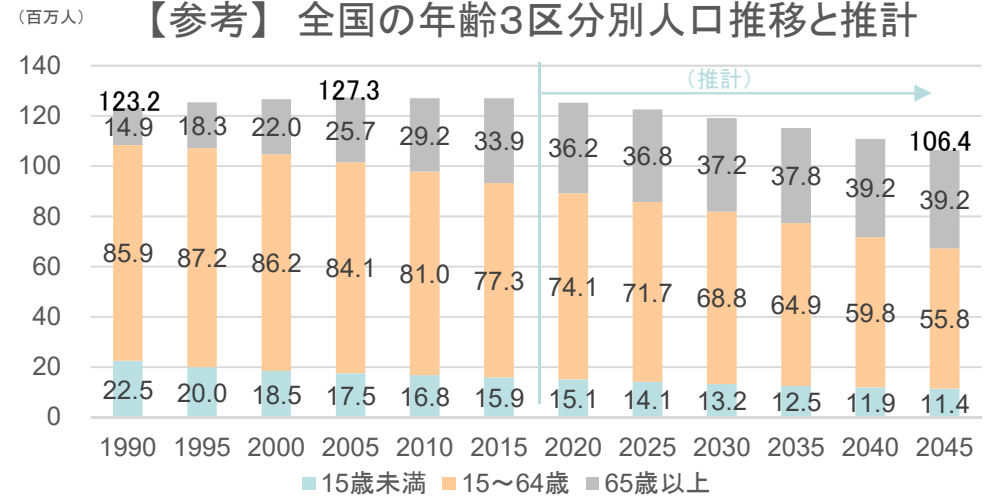


出典: 総務省「令和2年国勢調査」(速報)、
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」から北海道局作成

北海道の年齢3区分人口推移と今後の見通し



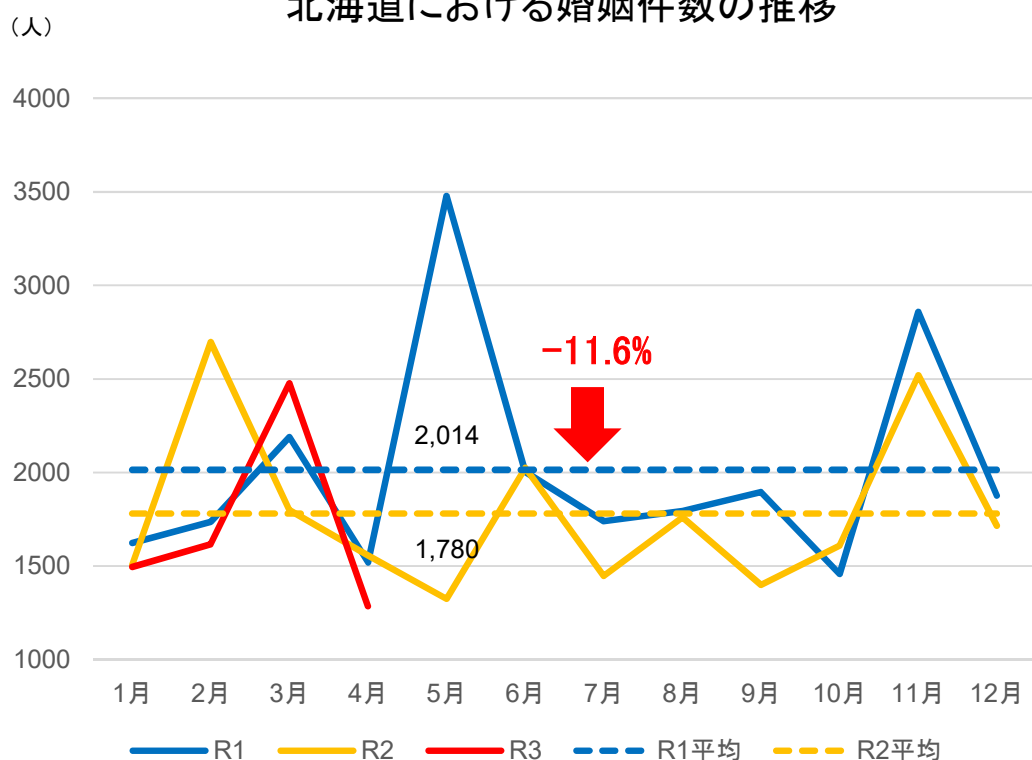
【参考】全国の年齢3区分別人口推移と推計



注: 2015年までは年齢不詳を含まない。
出典: 2015年までは総務省「国勢調査」、
2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」から北海道局作成

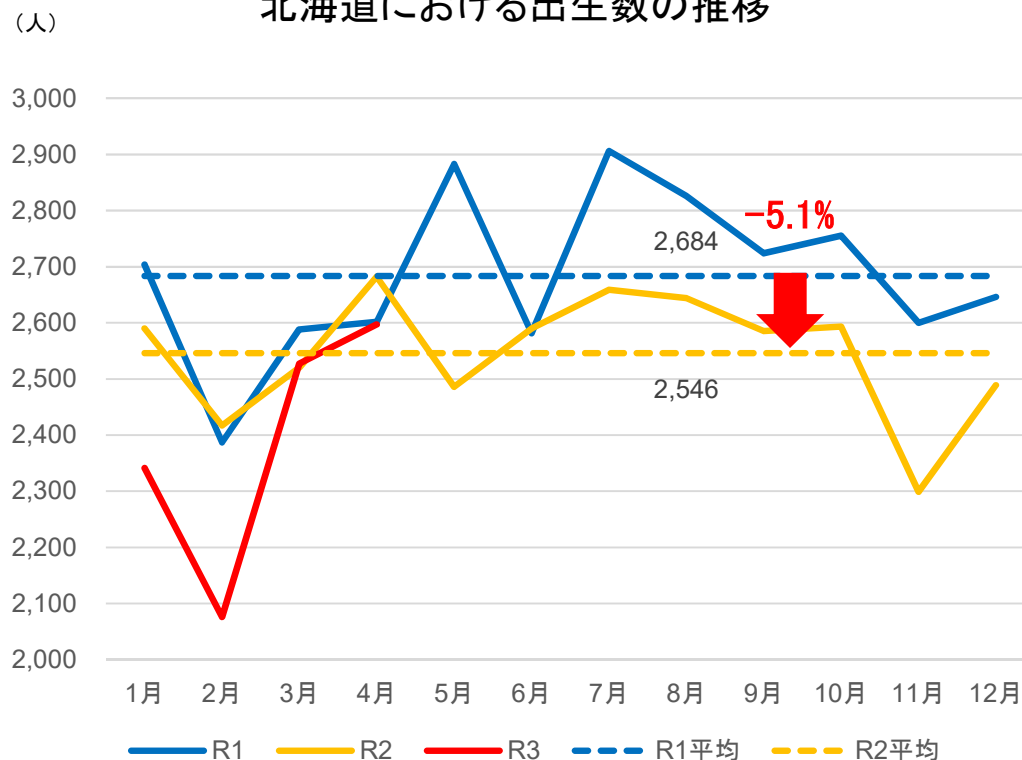
- 2020年の合計特殊出生率は1.21(対前年比0.03減)となり、婚姻件数、出生数及び妊娠届出数[※]はいずれも減少傾向。
- 少子化の進行が深刻さを増す中、新型コロナウイルス感染症の影響が、結婚行動や妊娠活動に少なからず影響を及ぼした可能性。

北海道における婚姻件数の推移



出典:厚生労働省「人口動態統計速報」から北海道局作成

北海道における出生数の推移

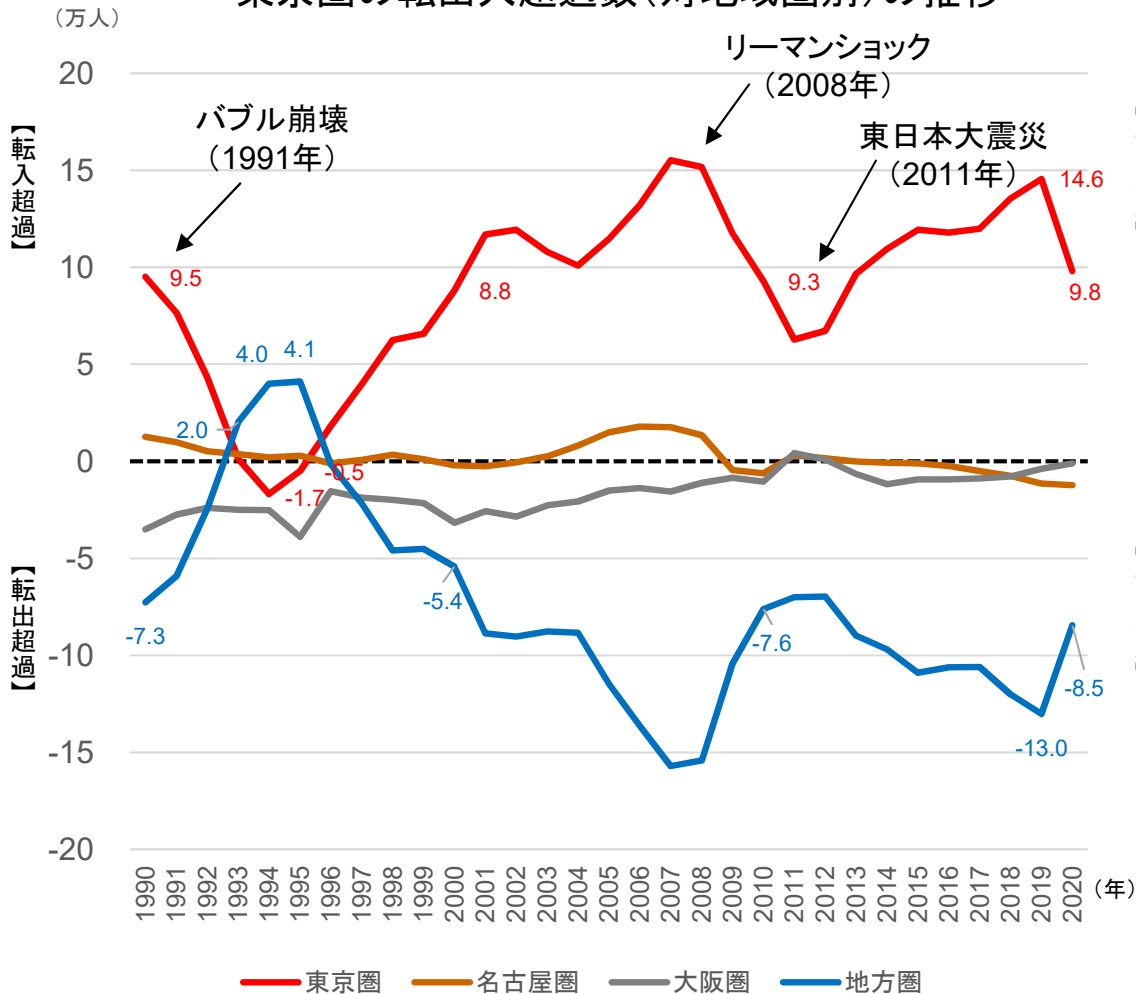


出典:厚生労働省「人口動態統計速報」から北海道局作成

※ 妊娠届出数:対前年比約7%減少(資料3 39頁参照)

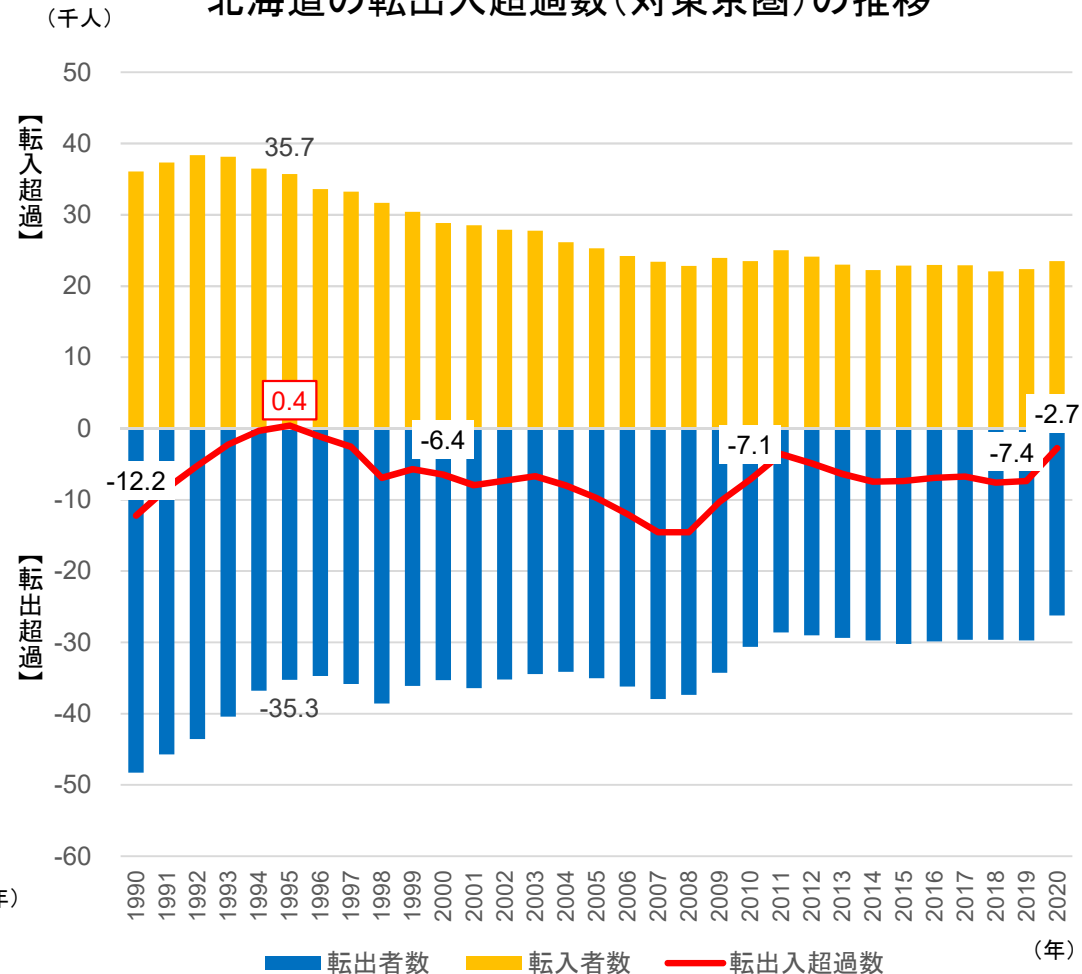
- 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の転入超過傾向は、1996年以降継続。ただし、2020年の転入超過数(東京圏)は98,005人で、前年と比べ47,571人減(対前年比32.7%減)。
- 北海道から東京圏に対しては、1996年以降、一貫して転出超過となっているが、2020年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で転出超過者数は2,742人に減少(対前年比約63%減)。

東京圏の転出入超過数(対地域圏別)の推移



注1:日本人のみ。
 注2:地域区分は以下のとおり。
 東京圏(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)、名古屋圏(岐阜県、愛知県、三重県)、大阪圏(京都府、大阪府、兵庫県、奈良県)
 出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成

北海道の転出入超過数(対東京圏)の推移



注:日本人のみ。
 出典:総務省「住民基本台帳人口移動報告」から北海道局作成